

2017年12月5日

## クレジットカードによる海外加盟店一部取引の利用停止に関するご案内

このたび弊社におきましては、海外加盟店の一部金融取引について、金融商品取引法でクレジットカード決済が禁止されている取引に該当する可能性があるかと判断いたしました。つきましては、会員規約に基づき、当該取引のクレジットカードでのご利用を停止することといたしました。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. クレジットカードでのご利用停止対象となるお取引

外国為替取引(FX 取引)、外貨購入、株、保証証券、投資信託等の金融商品取引法でクレジットカード決済が禁止されている海外加盟店取引

※海外加盟店における円通貨でのお取引も含まれます。

※弊社は金融商品取引法の規制は受けませんが、法主旨に照らし、クレジットカード取引が禁止されている取引のご利用を停止することといたしました。

#### 2. ご利用停止日

平成30年3月19日以降順次、弊社が発行するクレジットカードでの上記対象取引のご利用を停止させていただきます。

以上